

■「次元の異なる少子化対策」への対応について

1. 国の動向

○1月4日 岸田首相 年頭記者会見

「異次元の少子化対策への挑戦」を表明し、3月末を目途に具体策の骨格を策定するよう、小倉こども政策担当大臣に關係會議での検討を指示

○1月19日 こども政策の強化に関する關係府省會議（第1回）

【主な検討事項（3つの基本的方向性）】

- (1) 児童手当を中心とした経済的支援の強化
- (2) 幼児教育・保育サービスの強化、全ての家庭を対象としたサービスの拡充
 - ・学童保育や病児保育を含め、量・質両面からの強化
 - ・伴走型支援、産後ケア、一時預かりなどのサービスの拡充 等
- (3) 働き方改革の推進とそれを支える制度の充実
 - ・育児休業制度の強化 等

○1月23日 国会における施政方針演説

- ・「3つの基本的方向性」に沿って、政策強化に向けた具体策の検討を進めていく
- ・高等教育の負担軽減に向けた出世払い型奨学金制度の導入にも取り組む
- ・年齢、性別を問わず皆が参加する従来とは次元の異なる少子化対策を実現
- ・必要とされる政策を体系的に取りまとめ、6月の骨太方針までに、将来的な予算の倍増に向けた大枠を提示
- ・内容に応じて、各種社会保険との關係、国と地方の役割、高等教育の支援の在り方などを、社会全体でどのように安定的に支えるか考えていく

2. 県民會議部会における少子化対策全般に関する意見

(1) 全国一律に実施すべきもの

- ・就学後から高等学校卒業までの経済的支援、子育て支援の充実
- ・児童手当の所得制限の撤廃
- ・第2子以降の出生につながる0～2歳児の保育料無償化
- ・第3子以降の出生につながる進学・就職に伴う経済的支援
- ・リモートワークなど柔軟な働き方の推進

(2) 地域の実情に応じて実施すべきもの

- ・レスパイトが可能な産後ケアの全市町村への拡大、広域支援
- ・社会全体で子どもを育てる機運の醸成、子育てのプラスイメージ発信
- ・残業が困難な子育て中の正社員が活躍できる企業風土づくり
- ・孤立防止に向けた人と人とのつながりの場や出会いの機会の創出